

- ◆ 近畿財務局、神戸財務事務所及び和歌山財務事務所は、新たな試みとして、解体予定の旧国家公務員宿舎を活用した実践的な各種訓練の実施を消防・警察等に提案したところ、各機関において普段は実施できない実践的な災害訓練等を実施。
- ◆ この他、和歌山財務事務所は、津波避難ビルに指定された合同宿舎を地域の地震津波避難訓練に開放するなど、国有財産を通じた地域連携を拡大。
- ◆ 引き続き、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用を通じた地域貢献や地域連携に取り組んでいく。

### 1. 成果事例の概要等

- 解体予定の旧国家公務員宿舎を有効活用するため、**消防・警察等の機関に各種訓練用に提供し、地域防災活動を支援**（平成28年7～9月）。



大阪消防局  
(放水訓練)



神戸消防局  
(高所救助訓練)



和歌山消防局  
(破壊救助訓練)

- 和歌山財務事務所は、美浜合同宿舎を有事の際に津波避難ビルとして活用して頂くため、日高郡美浜町と津波避難ビル指定にかかる協定を締結（28年6月）。また、同町が主催する夜間における**地震津波避難訓練として同宿舎を開放するなど、同町との地域連携を拡大**（28年11月）。



津波避難ビル指定協定



津波避難ビルを活用した避難訓練

### 2. これまでの取組の成果等

- 解体予定宿舎(4か所)を提供し、5機関が訓練を実施。**各機関では訓練場所が不足しており、解体予定宿舎を有効活用することで、各機関の行う地域防災活動を支援。**  
各機関から、「日々訓練している訓練場と違い、実際の建物で訓練をすることは、火災・救助対応の能力向上を図ることができ、貴重な経験となった。」との評価を得る。

- ①旧城東寮(大阪市城東区) : 大阪市消防局(28年7～8月)
- ②旧北畠宿舎(大阪市阿倍野区) : 大阪市消防局(28年8月)、大阪府警(28年9月)
- ③旧赤塚山合同宿舎(神戸市東灘区) : 神戸市消防局及び海上保安庁(28年8月)
- ④旧湊第二合同宿舎(和歌山市) : 和歌山市消防局(28年9月)

- 和歌山財務事務所が維持管理する和歌山合同宿舎、海南合同宿舎、新宮合同宿舎は既に津波避難ビルとして指定されており、今回の美浜合同宿舎(2号棟及び3号棟)の指定により、有事の際に避難可能な宿舎は4件目となる(28年6月)。**これら津波避難ビルに指定された合同宿舎では、近隣の保育園児を含めた地域の方々により、各種避難訓練が実施されているところ。当局は、今後発生が予測されている南海トラフ巨大地震等に備えた地域の防災対策を積極的に支援。**

	美浜合同宿舎2号棟	美浜合同宿舎3号棟
提供場所	4階居室(403号を除く3戸)及び3階以上共用部(階段)	4階居室(2戸)及び3階以上共用部(階段)
面積	共用部(廊下):約14㎡、居室:約114㎡	共用部(廊下):約7㎡、居室:約110㎡
収容人数	約128人	約117人
高さ(4階床面)	地上9m	地上9m



### 3. 今後の課題と近畿財務局等の対応

- 当局は、引き続き、地域の安心・安全に資するため、国家公務員宿舎等を活用した地域防災活動への貢献を進めることで災害等への対応を強化していくとともに、更に、取り組んだ国有財産の有効活用の事例をホームページにおいて積極的に公表していく。